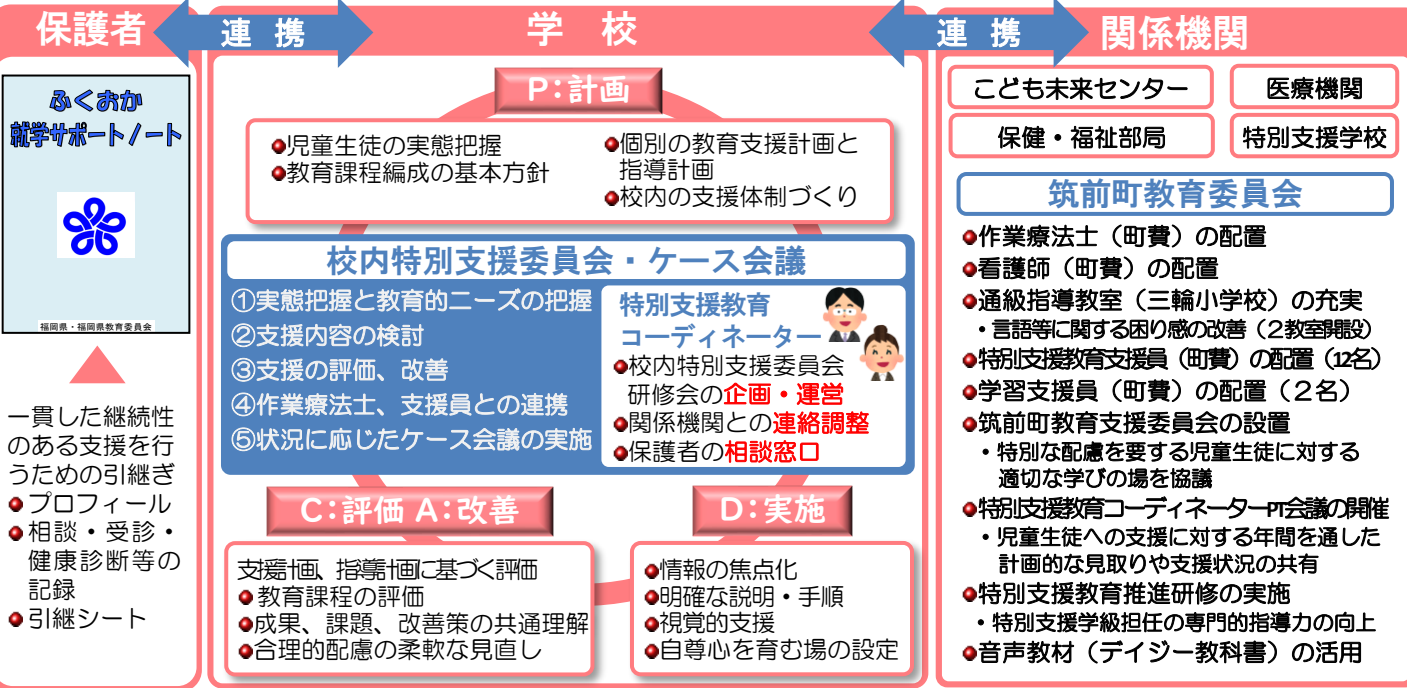


5 特別支援教育の充実

目標 特別支援学級の個別の指導計画の見直し3回（前期・後期・年度末）実施：100%

関係機関と連携し、学校が組織的に児童生徒を支援します

- 学校が、保護者や関係機関と一体となって、組織的、計画的、効果的に児童生徒一人一人の自立と社会参加を支援します。
- 一人一人の教育的ニーズ等に応じた合理的配慮を提供します。
- 作業療法士が各学校を訪問し、学校支援、保護者への就学・発達相談を実施します。



6 人権教育の推進

目標 児童生徒質問紙「自分にはよいところがあると思いますか」の項目において肯定的な回答をした児童生徒の割合 小：90% 中：85%以上
目標 児童生徒質問紙「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の項目において肯定的な回答をした児童生徒の割合 100%

教職員が一体となり、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進します

- 人権が尊重される「学校づくり」に取り組みます。
- 「個別の人権課題に対する取組」や「いのちの授業」の充実を図ります。
- 研修等を通して、教職員の人権認識・人権感覚の向上に努めます。

